

2021年6月8日（火）  
株式会社 明電舎

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

新型コロナウイルスにより罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社では、昨年来、新型コロナウイルス感染防止と経済活動を社員自らの判断で両立する「新しい日常」への移行を目的に、感染防止を意識した行動と、各部門における積極的な創意工夫等の展開を継続してまいりましたが、出勤者数削減の取り組みについてお知らせします。関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 出勤者数削減の取り組みについて

当社は、昨年からのテレワーク(在宅勤務・サテライト勤務)が可能な従業員に対し、テレワークの推奨を継続しており、緊急事態宣言対象地域では出勤率レベル 30%以下を目指して取り組んでおります。テレワークが可能な従業員（主に本社勤務者）は、概ね 30%の出勤率となっております。引き続き、出勤率の低減に努めてまいります。

#### 2 明電グループ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（継続）

- ・テレワーク(在宅勤務・サテライト勤務)の推奨  
⇒緊急事態宣言対象地域は出勤率レベル 30%以下とする
- ・時差通勤、マイカー出勤等の推奨
- ・社内会議の少人数開催、リモート併用による実施
- ・社内行事・イベントは会場定員の半分を目安に実施、リモート併用
- ・社外行事・イベントは感染リスクを避けるなど自主予防を徹底
- ・海外出張の原則禁止（止むを得ず出張の場合は社内決裁要）
- ・国内出張は感染防止策を徹底のうえ必要に応じ判断
- ・座席配置は対面着席を避け隣席との距離確保
- ・食堂の時差利用、席数制限
- ・生産拠点における検温等の対応

以上